

社会福祉士修学資金 貸付制度

社会福祉士を目指す学生に対し、修学資金の貸付けを行う制度です。卒業後、1年以内に、社会福祉士として宮崎県内で相談援助等の業務に従事し、さらに5年間従事すれば返還が免除されます。

令和2年度
募集

貸付対象

社会福祉士養成施設に在学する方で、卒業後宮崎県内において、相談援助等の業務に従事する意思のある方

* 養成施設での就学に関し、他制度に基づく貸付や給付を利用している場合、併用はできません(ハローワークの専門実践教育訓練給付は除く)。

貸付額

- 修学資金／月額5万円以内
- 入学準備金／20万円以内(貸付け初回)
- 就職準備金／20万円以内(貸付け最終回)
- 生活費加算／月額3万円以内

* 申請時に生活保護費受給世帯のみ対象



貸付期間

養成施設に在学する期間

返 還

宮崎県内で5年間相談援助等の業務に従事しなかった場合は返還義務が発生します。

申請期間

令和2年4月10日(金)から4月30日(木)

(社福)宮崎県社会福祉協議会 福祉人材貸付相談室

[住所] 〒880-8515
宮崎県宮崎市原町2-22
[URL] <http://www.mkensha.or.jp/>

☎ 0985-61-2424

お気軽に
お電話ください!

申請方法は、
左記へお問い合わせください。

* 予算の関係上、貸付を希望する全員が貸付を受けられるものではありません。

